

内閣府独立行政法人評価等のための  
有識者懇談会  
第7回議事録

内閣府大臣官房政策評価広報課

# 内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事次第（第7回）

日 時：平成28年3月17日（木）13:00～13:21

場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用B会議室

開 会

- 1.（独）国立公文書館の平成28年度事業計画（案）について
2. その他（今後の予定等）

閉 会

○横田課長 それでは、ただいまから、第7回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

田辺座長、よろしくお願いいたします。

○田辺座長 それでは、早速でございますけれども、議題の審議に入りたいと存じます。本日の議題は、「(独)国立公文書館の平成28年度事業計画(案)について」でございます。主な検討事項は、第4回の懇談会で未検討となっております国立公文書館の平成28年度事業計画予算、収支計画、資金計画の各案についてでございます。

なお、第5回、それから第6回の懇談会は持ち回りで開催しましたけれども、その後、財務省との協議を踏まえまして、更に変更があるとのことでございます。

では、国立公文書館の方より御説明をよろしくお願いいたします。

○佐々木次長 国立公文書館の次長でございます。

それでは、資料1-1に基づいて説明してまいります。事業計画予算等は7ページ以降になりますので、まず7ページをお開きいただきたいと思います。

前回の27年度事業計画の変更の際に、その考え方としていわゆるセグメント別の項目を区分けする形で、公文書等保存利用経費、アジア歴史資料情報提供事業費、それから、それらに区分けできない法人共通のものという3つの区分けをしまして、27年度の計画については御承認いただきましたけれども、その考え方を踏襲して作っているものでございます。

前回も、現在国会審議中の予算について御説明いたしましたが、今年度からは減額されておりますけれども、約20億1千万円。1枚目の表で言うと、収入の部分の運営費交付金の部分になりますが、それを今政府予算案として提出させていただいているところです。それに事業収入、事業外収入を加えまして、約20億3千万円が来年度の計画上の予算。これを各セグメント別に分けますと、公文書等保存利用経費が約13億8千万円、アジア歴史資料情報提供事業費が約3億円ちょっと、それから法人共通が3億4千万円となっております。

支出については、事業経費の公文書等保存利用経費が約9億3千万円、同じくアジア歴史資料情報提供事業費が約2億7千5百万円、法人共通のものはありません。

それから、一般管理費については法人共通のものとして約2億3千万円、人件費については公文書等利用経費に係るものが約4億5千万円、アジア歴史資料情報提供事業費に係るものが約3千万円、法人共通のものが約1千百万円と仕分けをしまして、それぞれの各項目について収入と支出は合計の欄では一致する形となっております。

次に、8ページの収支計画をごらんいただきたいと思います。基本的には7ページの支出に、費用の部では減価償却費の部分が加わった形となっており、その合計が費用の部の合計となっております。

今の部分に対応するものとして、収益の部で、資産見返負債戻入の項目が加わっておりまして、収益の部についても先ほどの収入の金額に対応する形となっております、純利

益については当然でございますが、0という形になっております。

それから資金計画、9ページ。いわゆるキャッシュフロー計算書に対応するものと承知しております。こちらについては、運営費交付金ですとか事業内、事業外の収入を年度内にキャッシュとして完全に使い切るという形になりますので、金額としては資金支出の金額は7ページの支出の合計の金額に一致する、それから収入の部分については、同じく7ページの収入の合計の金額に一致するという形になっております。

続きまして、資料1-2で前年度からの主な増減の理由をまとめております。先ほど申しましたように、運営費交付金については、前年度から若干減額になっておりますけれども、これは下線部のところで書いておりますけれども、支出の面で、27年度に2つのシステムの構築が終了し、その部分の計上が不要になったことによるものです。

ただし、単に効率化だけというわけではなく、例えば「主な増加要因」として記載しておりますけれども、今後、業務として非常に拡充する必要があるだろうと考えておりまして、人件費などの増を財務省に予算の中で認めていただいております。

2番、3番のところは、先ほど簡単に説明いたしましたので省略したいと思います。

前年度の金額との比較は、その次の資料2の14ページ、15ページ、16ページにありますけれども、項目の分け方は前回御説明したセグメント別の分け方を踏襲しており、金額の部分の増減があるというだけの違いになっております。

以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。それでは、国立公文書館の平成28年度事業計画の一部変更点、それから事業計画予算収支計画（案）、資金計画（案）等に関しまして、何か御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

どうぞ。

○石川委員 資料1-2の「減少要因」として書かれている2つのシステムの構築の終了ということについて、参考までに教えていただきたいのですけれども、具体的にどういうシステムの構築が完了したのですか。

○佐々木次長 簡単に言いますと、今まで東京本館とつくば分館が一つのシステム、アジア歴史資料センターが全く別のシステムとして構築されていたのですけれども、別々では運用経費もかかりますし、平成22年度でしたか、財務省が行った予算執行調査において、システムを一本化したほうが運営の経費について効率化できるのではないかという御指摘を受けまして、アジア歴史資料センター、東京本館、つくば分館のシステムを一体化するシステムを今年度構築し、運用を来年度から始めるということになりますので、そのシステムの構築は今年度でお終いとなり、来年度からその構築のための経費は掛からないということでございます。

○国立公文書館 補足させていただきます。

下の「減少要因」の中にも書いてあるのですけれども、構築しているシステムには、2つのシステムがございまして、1つは国立公文書館デジタルアーカイブで、目録と画像提

供のシステムが一緒になったものです。その構築が今年度の末に終わります。もう一つのシステムは、電子公文書等の移管・保存・利用システムになります。こちらも新しくリプレースしますので、デジタルアーカイブと電子公文書のシステムが2つとも、今回のバージョンの構築が終了する形になっております。

○石川委員 分かりました。ありがとうございました。

○田辺座長 どうぞ。

○大隈委員 同じく資料1-2のところの、今度は「主な増加要因」のところですけども、こちらは今回、人件費ということで2千5百万円、これは3名の方が増員になるためという理解でいいですか。

○佐々木次長 そうですね。

○大隈委員 ここにある3つの業務に対応する方が増えるという理解でよろしいでしょうか。

○佐々木次長 はい。

○大隈委員 ありがとうございます。

○田辺座長 ほか、いかがでございましょう。

システムですが、恐らく最適化計画に基づいて作られているだろうと思うのですけれども、「どのぐらい、浮く」とは言いませんけれども、どのぐらい効率化するのでしょうか。

○佐々木次長 今後、29年度から33年度までの5年間で、これまでの既存システムを運用していたのと新しいシステムに移行した場合の比較で4千5百万円。単年度で平均して9百万円程度の費用が減になるだろうと考えているところです。

○田辺座長 分かりました。この運用等の入札等はまだ当然終わっているわけですね。

○佐々木次長 はい。

○田辺座長 システム設計、構築と、あと運用管理みたいなのは、恐らく、別の方をお願いするだろうとは思っているのですけれども。どういう形になっているのでしょうか。

○国立公文書館 補足させていただきます。システムの調達は、今年度構築しております。春先に入札を終えております。大きく分けると、構築業務の中で機器のリース、その運用に関するものまで、一括して入札を掛けております。

○田辺座長 全部一緒？

○国立公文書館 一緒です。

○田辺座長 ちなみに、その方がやはり安いのですか。一時期、やたらと分けろという指令が飛んでいたような気がしないでもないですが、でもないですか。

○国立公文書館 ちょっと記憶の限りでお話ししますと、政府の方針で分割という話も出ていたのですけれども、経費の観点と、あとはシステムを安定的に動かすという観点で、そのときのCIO補佐官と相談しまして、コメントいただいて、調達の仕方を工夫しております。要はまとめたままですという案を踏襲しております。

○佐々木次長 先ほどの説明で、22年度の財務省の予算執行調査ですと、分けているのが

非効率だという話があって、そこから数年間、外部の有識者も入れて内部でそういう検討をして、恐らくそういう調達の仕方も含めて、こういうのがベストな形だろうというので進めていると思いますので、その議論の結果として、今の進め方になっていると承知しております。

○田辺座長 分かりました。そうすると、29年度から33年度まで、運用の管理費みたいなものは、事実上幾らだという見通しは立ておられるというか、ほぼ決まっているということですね。

○国立公文書館 立てております。

○田辺座長 分かりました。ありがとうございます。ほか、いかがでございましょう。

では、ほかに無いようでございますので、この「(独)国立公文書館の平成28年度事業計画(案)について」は、当懇談会としては特に意見は無しということで確定させていただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○田辺座長 ありがとうございます。

それでは、公文書館、それから公文書管理課の方は御退席いただいても結構でございます。

(公文書館・公文書管理課退室)

○田辺座長 最後に、事務局の方から今後の懇談会の予定等についての説明をよろしくお願ひします。

○三輪課長補佐 それでは、参考2としまして、一番後ろに一枚紙がございます。前回御提出させていただいた資料の抜粋のようなものでございますが、今回の懇談会を受けまして、国立公文書館の28年度事業計画については、ほぼ固まってまいりました。まだ財務省との協議が残っていますが、3月下旬までに府内で決裁するという形になります。

それ以降、しばらく空きますが、7月の下旬辺りには、27年度業績の評価ということで、お集まりいただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。後日、日程調整させていただきます。

○田辺座長 ありがとうございます。スケジュール等、何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

○三輪課長補佐 私の方から2点、公文書館からの説明で抜けていた事項がございましたので、御説明いたします。

まず、大きいほうから申し上げます。資料1-1の6ページを開いていただきまして、当初、「年度目標期間終了時の積立金の使途」ということで項目を立てていたのですが、これは「事業年度終了時の積立金の使途」という表現に改めて、さらに積立金が、もし生じた場合、いつまでに使うのかという期限の設定が無かったのですが、「翌事業年度」ということで期限設定しております。これは財務省との協議を踏まえての修正でございます。

従来より使途は、デジタルアーカイブ化の推進とアジア歴史資料データベースに関するものに使うと限定されていますので、積立金が生じた場合には翌年度にそこに積立金を投入することになります。

○横田課長 何でこの修正を、財務省が、求めてきたかと申しますと、もともと積立金が存在していないことがあります。要するに、現在、今、何らかの金銭が積み立ててあるのであれば、何に使いますと書くのは良いのですけれども、現在（積立金が）無いものですから、無いものを書いてどうするという話があったのです。とすると、仮に（積立金が）生じたらどういう目的に使うという書き方のほうが適切ですよねということで、前回御提出させていただいた表現からこのように変えて、つまり、積立金が生じたら、翌年度このような目的に使いますと直したほうが合理的ですよねという御意見をいただきましたものですから、ちょっと細かいところではありますが、修正をさせていただければというのがこの内容でございます。

○三輪課長補佐 あと微修正がございます。4ページに戻って下さい。御説明するには細か過ぎる部分ですが、「反映させる」としていた表現を、ここは館が実施する計画ですので、主体的に「反映する」という形に修正しました。

○横田課長 もともと事業計画自体、作る主体は公文書館です。その前に、内閣府の方で目標を作って、それを受けて公文書館の方で事業計画を作るという仕組みになっていて、この事業計画本文自体は基本的に目標を踏襲する形になっております。ですから、目標は内閣府から公文書館に対してこのようにしなさいという形で示すものですから、「させる」なのですけれども、事業計画自体は主体的に公文書館がこうするのだという自らの計画を自ら書くものですので、受動態から能動態に変わったというのがこの修正のベースとなる考え方でございます。

○田辺座長 この積立金というのは、こういう形で限定を入れなければ、使えるのは翌事業年度だけではないのですね。

○三輪課長補佐 この事項は、国立公文書館法で決まっております、そこに合わせて書いているということでございます。

○田辺座長 翌年に必ず使うということを含めてですか。

○三輪課長補佐 翌事業年度の事業計画に定める業務の財源に充てることのできるというのですが、今回、財務省からの指摘を踏まえて修正しましたが、行政執行法人という法人の性格に鑑みての縛りだと考えております。

○横田課長 もともと積み立てるものではないし、現在実際上あるものでもないという、その現実があるものですから。

○田辺座長 分かりました。執行法人でないところはもうちょっと長く積み立てて使うというのはあり得ますか。

○三輪課長補佐 翌年度という縛りは入っていないところが多いのではと思います。法人によってそれぞれ書き方が異なります。例えば、「生じた場合には所管省の承認を受けた

金額について、承認を受けた業務の財源に充てる」など、明示的に期限や用途を書いていないところもございます。

○田辺座長 よろしゅうございますか。ここも含めて、お認めするというところでございます。

では、これもちまして、本日の懇談会を終了させていただきたいと思います。